

阿賀町建設工事入札参加資格審査申請書類について

申請書・申出書及び添付書類	(町 内) 建設業者※ 1	(町 外) 建設業者※ 1
① 建設工事入札参加資格審査申請書【様式第 1 号】※ 2	◎	◎
② 営業所一覧表【様式第 2 号】	◎	◎
③ 技術職員数等に関する書類【様式 1】	◎	◎
④ 指定工事の施工実績に関する書類【様式 2】	◎	◎
⑤ 技術職員名簿【様式 3】	◎	◎
⑥ 暴力団等の排除に関する誓約書【様式 4】	◎	◎
⑦ 建設業許可申請書及び別表の写し※ 3 (建設業法施行規則第 9 条関係の変更等届出書を提出している場合はその写しも添付して下さい。)	契約締結権限のある営業所を申請する者のみ	契約締結権限のある営業所を申請する者のみ
⑧ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し※ 4	◎	◎
⑨ 経営規模等評価申請書総合評定値請求書の写し※ 5	◎	◎
⑩ 登記簿謄本の写し※ 6	◎	◎
⑪ 委任状(任意様式)※ 7	△	△
⑫ 使用印鑑届(任意様式)	△	△
⑬ 阿賀町の町税納税証明書(原本)※ 8	◎	□
⑭ 法人税又は所得税の納税証明書(写し可)※ 9	◎	◎
⑮ 消費税及び地方消費税の納税証明書(写し可)※ 9	◎	◎

◎：必ず提出して下さい。(記入すべき事項がない場合も、白紙のまま提出して下さい。)

○：舗装工事申請者のみ提出して下さい。

△：従たる営業所を登録営業所とする場合に提出して下さい。

□：阿賀町に納税義務のある方は提出して下さい。

※ 1 「町内建設業者」とは、阿賀町内に営業所(建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所をいいます。)のうち主たる営業所が所在する建設業者をいい、「町外建設業者」とは、町内建設業者以外の建設業者をいいます。(以下同じ)

※ 2 建設業法の 28 許可業種に加え、「とび・土工・コンクリート工事」の内訳としての「法面処理工事」についても参加資格の 1 業種として登録を受け付けておりますのでご注意ください。

※ 3 提出機関の経由印、收受印のあるものを提出して下さい。

※ 4 申請日現在において有効(基準日が申請日の 1 年 7 ヶ月前の日以降のもの)なものを提出して下さい(該当する通知書が 2 以上ある場合は、そのうちの最新のものを提出して下さい。)

随時申請の場合は、申請日の 1 年 7 ヶ月前の日以降の通知書が必要となります。

※ 5 経営事項審査の申請を行った時の、経営規模等評価申請書総合評定値請求書、工事種類別完成工事高(別紙一)、技術職員名簿(別紙二)及び工事経歴書(様式第二号)の写しを提出して下さい。

※ 6 法人は登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、個人は本籍地の市町村長が発行する身分証明書(住民票等)を提出願います。

※ 7 印は、代表者の実印(個人事業者の場合は代表者の印)を押印して下さい。従たる営業所の代理人の印は、使用印を押印して下さい。

※ 8 阿賀町の納税証明書は、申請書提出日以前 3 ヶ月以内に発行されたもの(原本)を提出願います。

※ 9 法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書は、申請書提出日以前 3 ヶ月以内に発行されたもの(写し可)で、法人の場合は納税証明書「その 3 の 3」、個人の場合は納税証明書「その 3 の 2」です。

※ 10 **社会保険(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)の未加入事業者の入札参加資格は認めません。(⑧の書類により加入状況を確認します。)**